

説明用資料 1

第2号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について

<諮問:生駒市決定>

今回の大和都市計画生産緑地地区の変更内容

変更内容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定を削除するもの	2件	26・207
生産緑地地区として追加指定するもの	2件	126・183

生産緑地地区の指定を削除するものについて

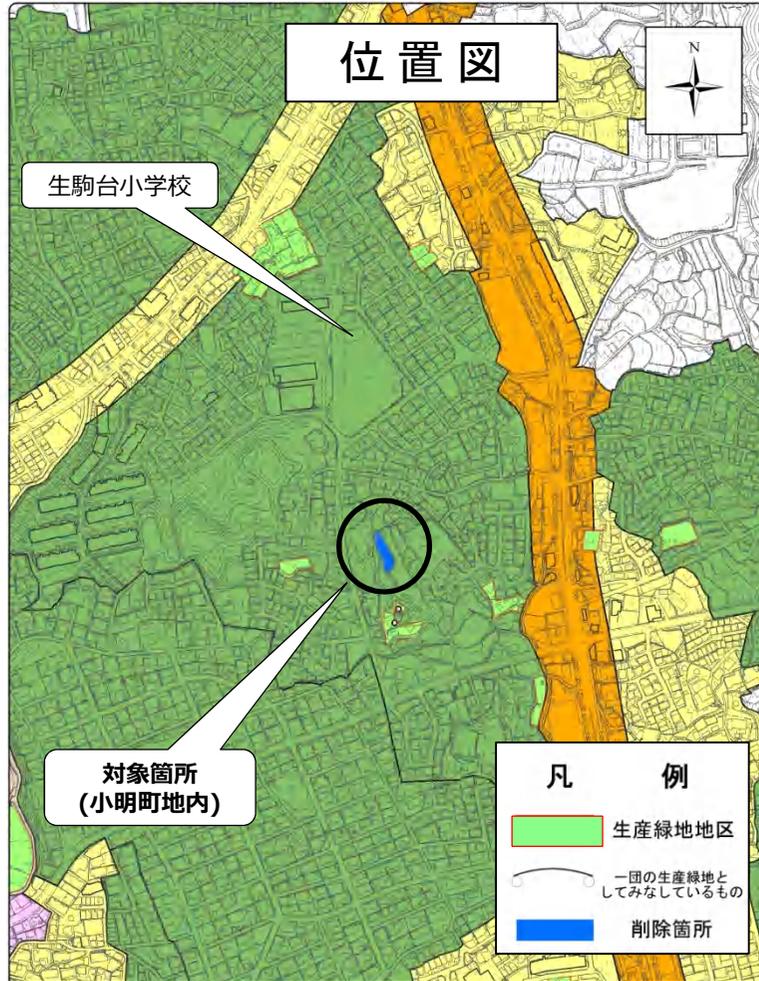
○変更理由

市街化区域内的の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、都市計画の変更を行うものである。

○変更内容

内 容	件数	地区番号
生産緑地法第10条の規定による買取り申出の結果、同法第14条の規定に基づき行為制限が解除されたもの	2件	26・207

位置及び変更内容



地区 … 小明町地内
位置 … 生駒市立生駒台小学校南約200m

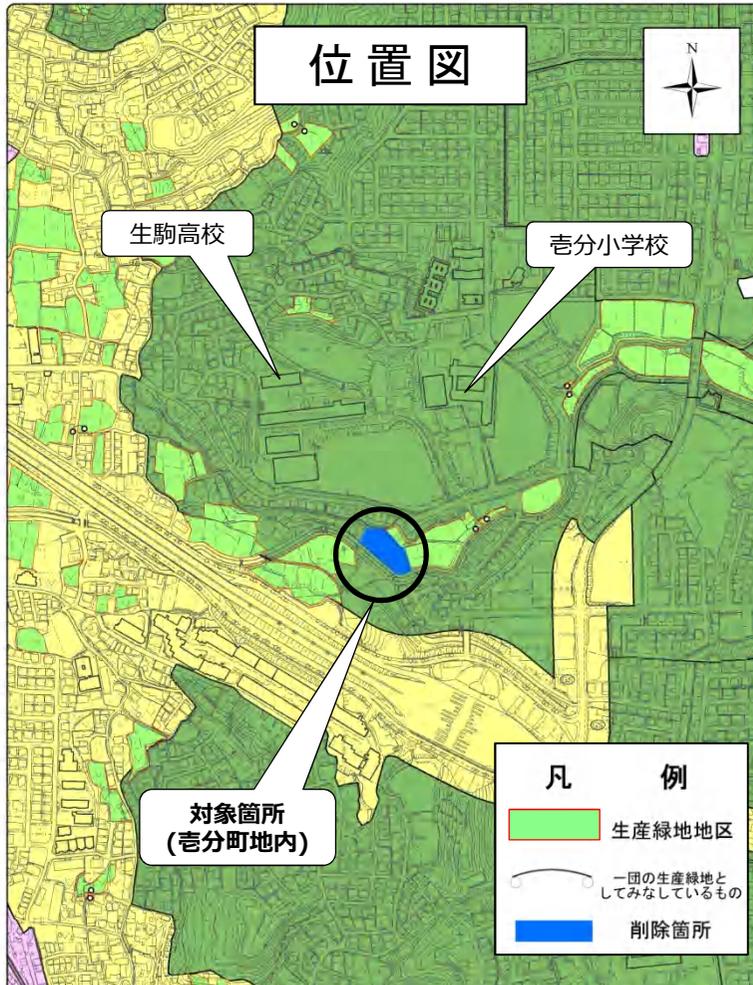


変更経緯

平成26年7月10日 生産緑地買取り申出
(農業従事者の死亡)
平成26年7月30日 買い取らない旨の通知
平成26年8月1日 農業委員会、JAへの斡旋
平成26年10月10日 生産緑地法第7条から第9条解除

地区番号 207

位置及び変更内容



地区 … 壱分町地内
位置 … 生駒市立壱分小学校 及び
奈良県立生駒高校南 約200m



変更経緯

- 平成27年3月19日 生産緑地買取り申出
(農業従事者の故障)
- 平成27年4月16日 買い取らない旨の通知
- 平成27年4月16日 農業委員会、JAへの斡旋
- 平成27年6月19日 生産緑地法第7条から第9条解除

生産緑地地区として追加指定するものについて

○変更理由

市街化区域内的の農地等は、緑のオープンスペース機能、防災避難空間としての機能、雨水の貯留や水循環を担う機能等を期待することができ、また、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用がある。

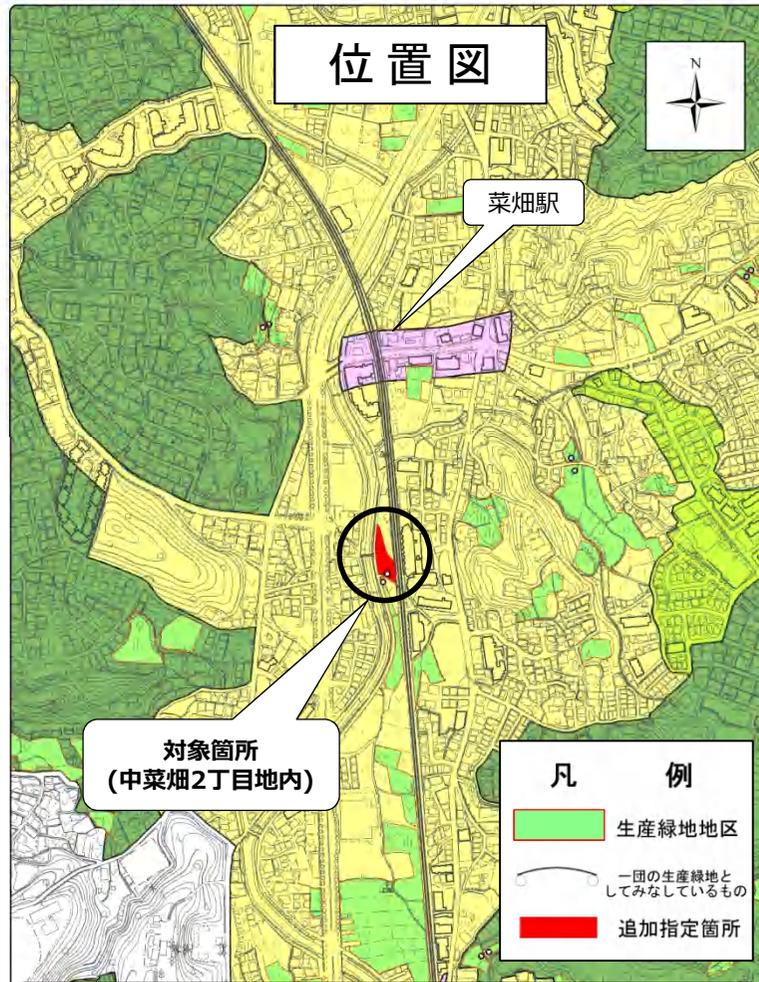
そのような市街化区域内的の農地を計画的かつ持続性のある農地として保全し、豊かな都市環境の形成に資するため、新たに指定を行う。

○変更内容

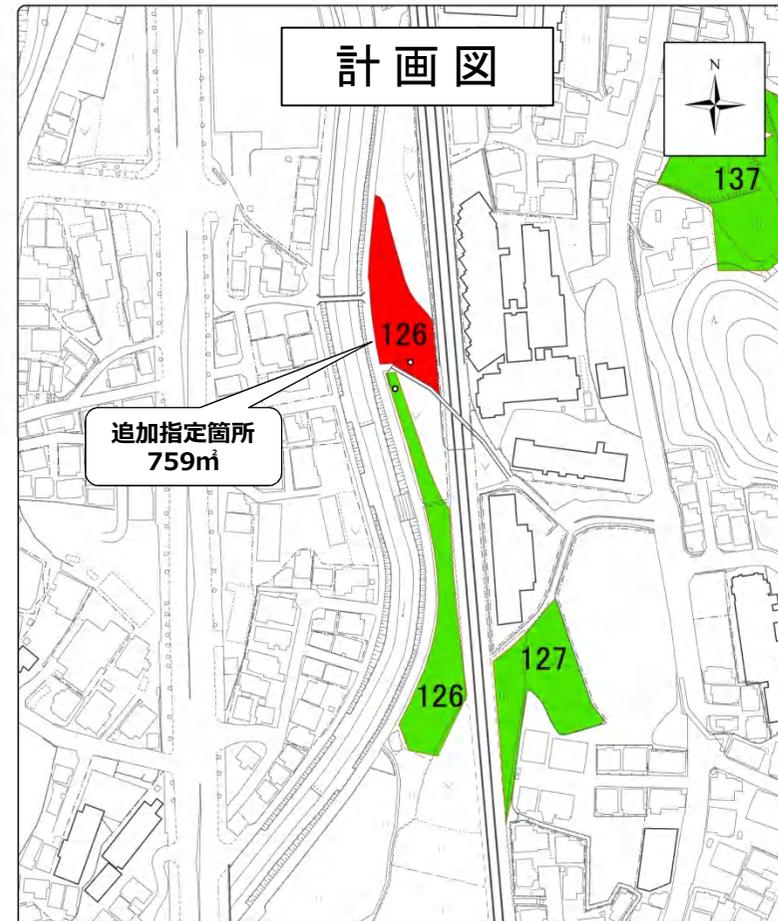
内容	件数	地区番号
生駒市生産緑地地区追加指定要綱に定める追加指定の申出により、指定要件を満たす農地を新たに指定するもの	2件	126・183

地区番号 126

位置及び変更内容



地区 … 中菜畑2丁目地内
位置 … 近鉄生駒線菜畑駅南約250m



変更経緯

平成27年6月18日 生産緑地追加指定申出

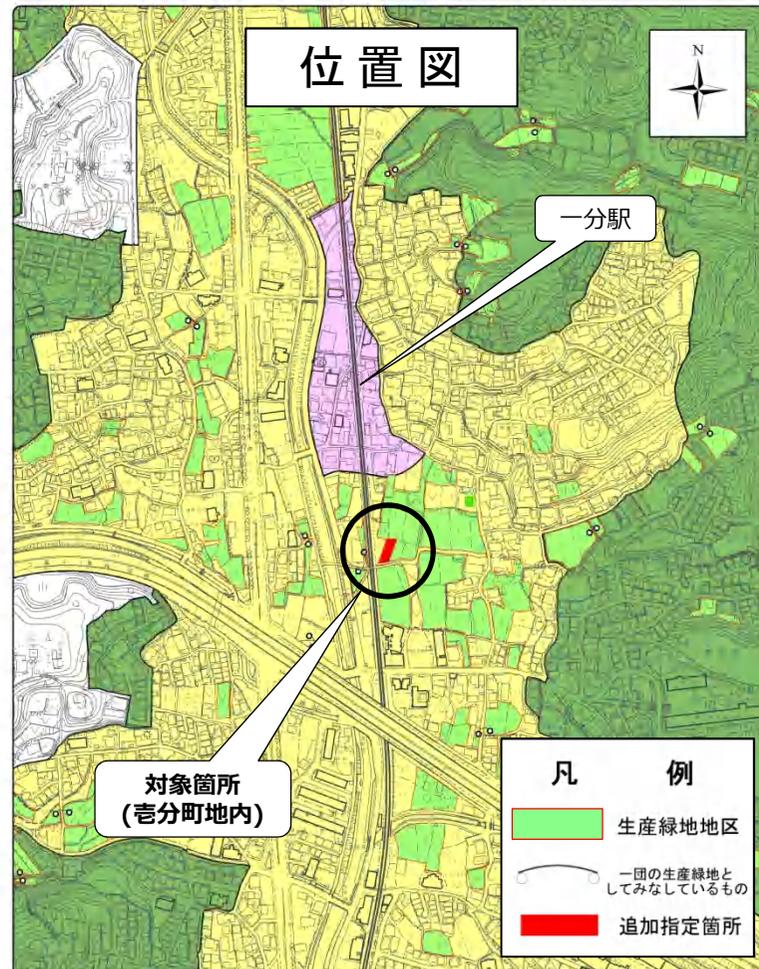
地区番号 126

航空写真及び現況写真

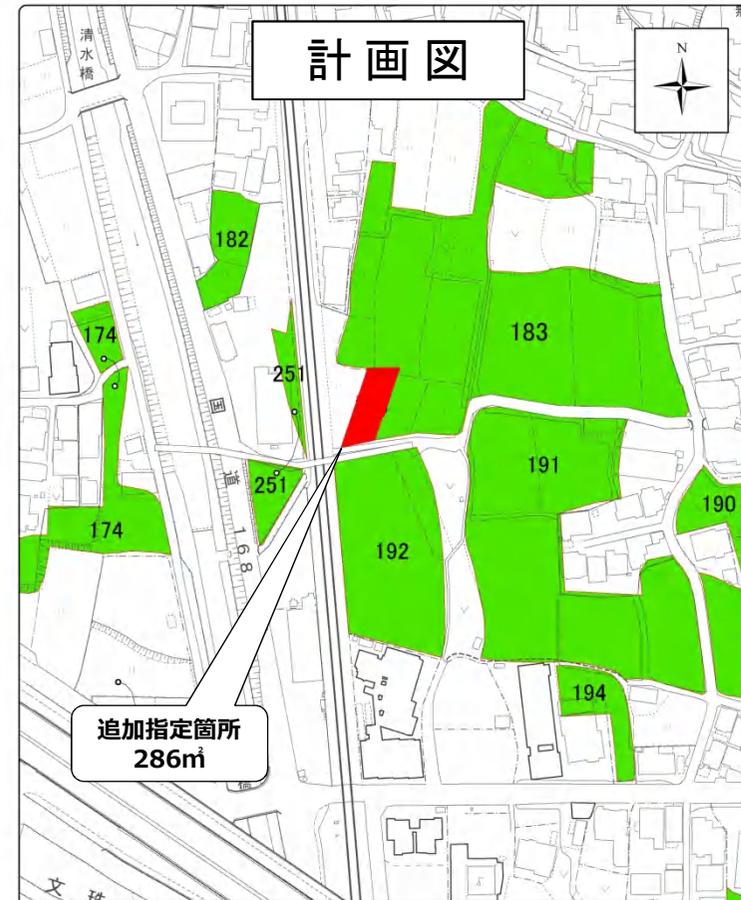


地区番号 183

位置及び変更内容



地区 … 壹分町地内
位置 … 近鉄生駒線一分駅南約200m



変更経緯

平成27年6月19日 生産緑地追加指定申出

地区番号 183

航空写真及び現況写真



生産緑地地区 変更地区一覧

○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)
26	小明町612番	528
207	壱分町331-1番	757
	壱分町333-1番	690
	壱分町336-4番	10
計		1,985

○追加指定の申出により追加するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)
126	中菜畑2丁目1045番1	759
183	壱分町780番1	286
計		1,045

生産緑地地区 新旧対照表

面積	地区数
<約41.91ha> 約41.82ha (－約0.09ha)	<259ヶ所> 258ヶ所 (－1ヶ所)

< >内数字は変更前
()内数字は増減数

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	平成27年10月16日(金)
告示番号	生駒市告示第197号
縦覧期間	平成27年10月16日(金)から 平成27年10月30日(金)まで
縦覧者数 (都市計画課窓口)	なし
意見書の提出	なし